

## 公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、公告する。

令和4年11月29日

宮城県東部土木事務所長



- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| 1 指定番号        | 第857号（東部土木事務所）         |
| 2 指定道路の種類     | 建築基準法第42条第1項第5号        |
| 3 指定の年月日      | 令和4年11月29日             |
| 4 指定道路の位置     | 登米市中田町宝江新井田字細谷124-1の一部 |
| 5 指定道路の幅員及び延長 |                        |
| (1) 幅員        | 4. 10m                 |
| (2) 延長        | 21. 25m                |